

議会モニター会議 会議録

- 1 日 時 令和8年2月17日(火)
19時00分開会 20時31分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 議会モニター
出席委員：出田牧子、北村光明、吉國和則、大林さゆり、谷 真一、高田 光
- 4 議 員
出席議員 議長：山下清美
議会運営委員会：橋本晃明委員長、只野敏彦副委員長、深沼達生、
川上 均、田村幸紀
傍聴議員：山本奈央、中河つる子、鈴木孝寿、桜井崇裕、西山輝和
中島里司
- 5 事務局 事務局長：大尾 智、次長：宇都宮 学
- 6 次 第 ①開会
②挨拶
③参加者紹介
④議会活動報告
⑤意見交換
⑥質疑
⑦閉会・挨拶
- 7 会議録 別紙のとおり

議会モニター会議

【開会 19:00 閉会 20:30】 令和7年月23日

1 開会

- 司会(只野敏彦)：それでは、令和7年度、第1回清水町議会モニター会議を開催いたします。本日の進行を務める議会運営委員会副委員長の只野敏彦です。よろしくお願いいたします。お手元のレジメに沿って進行させていただきます。まず会議の開催にあたり、清水町議会議長山下清美よりご挨拶申し上げます。

2 挨拶

- 議長(山下清美)：皆さんこんばんは。今日は本当にお忙しい中、また猛暑の中を参加いただきありがとうございます。今回新たな2年間のスタートということで、8名の方がそれぞれ応募いただきまして、このような形でスタートさせていただきました。本当にありがとうございます。
経験者の方はいますけれども、新たな方が4名いらっしゃって、本当にこれからの議会の活性化に向けては、本当に心強い限りでございます。
これからも議会活性化に向けて、議運として中心にやっていますけれども、これからの議会に皆さんのご意見を活かしたく、今日は活発なご意見をいただければと思います。今日はよろしくお願いいたします

3 参加者紹介

- 司会(只野敏彦)：次に、参加者の方より一言ごあいさつをお願いしたいと思います。出田牧子モニターから順にお願いいたします。
- 議会モニター(出田牧子)：こんばんは。今日もありがとうございます。今回こんなにモニターの方々がいらっしゃるのも知らなかったもので、どうして教えてもらえなかったのかなって思いました。よろしくお願いいたします。
- 議会モニター(北村光明)：北村光明です。どうぞよろしくお願いいたします。現役時代は病院の検査技師だったんですけど、離れて地域から見るとやはり医療福祉の問題にいろいろ課題があるかなというふうに最近はずごく感じています。そんなことでどうぞよろしくお願いいたします。
- 議会モニター(三浦明彦)：三浦明彦といたします。よろしくお願いいたします。
- 議会モニター(吉國和則)：2年前から引き続き応募いたしました吉國です。今回の応募は議会行政、町民が自治について共に学ぶ場を持ちたいとの気持ちが強く応募いたしました。よろしくお願いいたします。
- 議会モニター(高橋みさお)：高橋みさおと申します。私は2年間広報のモニターをしまして、広報を深く読む中で、町の動きについて非常に興味関心を持ちましたので、このモニターに手を挙げさせていただきました。よろしくお願いいたします。
- 議会モニター(大林さおり)：大林さおりといたします。今回初めてモニターさせてもらうのですが、皆さんのご意見を聞かせていただきながら、どういう点に注目して

モニターをしたらいいかとか、今まであまり行政に興味なかったのですが、子供ができたり人口の少ない清水町に引っ越してきて、より議会が身近に感じられるようになったので、これからは清水町のことについてもちょっと考えたいなと思ってモニターに応募させていただきました。よろしくお願いします。

○議会モニター(谷 真一)：御影から来ました谷真一と申します。この度は初めてモニターを務めさせていただきます。モニターに応募したきっかけは、新聞にモニターが少ないということが載ったってということで、自分としては何か清水町のためにできないかなと思ってこの度応募しました。初めてなので、まだよくわからないのですが、議員さんの方々とは違った角度からこの議会を見させていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○議会モニター(高田 光)：高田光と申します。子供3人育てていて、子育て世代としてまた新たな目線で清水町のこととかも勉強させていただけたらなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長・議会運営委員・事務局(各自・自己紹介)

4 議会活動報告

○司会(只野敏彦)：それでは、議会活動報告でありますけれども、この説明におきましては、皆様の方に事前に資料を配布しておりますし、目を通していただいているかと思っておりますので、こちらの方に関しては省略させていただきます。

それでは意見交換に入りますが、本日モニター会議の終了は8時半、20時30分をめどにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。では、委員会議事進行は委員長である橋本晃明より行いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

5 意見交換

(1) 議会を傍聴して感じたこと

○議会運営委員長(橋本晃明)：それでは座ったまま進めてさせていただきます。まずモニターの皆さんからいただきましたご意見につきまして、本日全員参加されておりますので、補足の説明をいただきながら、意見交換して参りたいと思っております。まずは皆さんのお手元にモニターからのご意見という資料がございますね。これにつきましては皆様からいただいたものにご意見をまとめたものでございます。それでは全部を読むというのは少し長いので、項目について読みながら皆様から補足をいただきたいと思います。

まず議会を傍聴して感じたことですが、これは、以前は作物の生育状況について議会の中で行政報告していたけれども今回なかったというところのご指摘でございます。出田さんですかね。補足ありますか。

○議会モニター(出田牧子)：特にないです。

○議会運営委員長(橋本晃明)：特に大きな問題があれば報告するという事は以前から言われておりましたけれども、せっかくだからやっただけではないかということ、前回等はあったのかなというふうに思います。ちょっと早目ですけども順調に進んでいるということかなと思いますので、それとあとは今度作況調査に議員も行きますので、町の営対協のメンバーだとか、そういった方々に行くと思っておりますので、何かあればご報告するという形になろうかと思っております。

- 議会運営委員長(橋本晃明)：今年になって傍聴者が少ないと感じているのは北村さんです。補足はありますか。
- 議会モニター(北村光明)：今までは連協だとかに動員指示というか、そういうのがあったのだと思うのですが、最近はないのか。来てらっしゃる方は、自分の意思で来ていらっしゃるっていう感じがする。それは感じます。
- 議会運営委員長(橋本晃明)：少ないけど、強い意志が感じられたというお話だったと思います。
- 議会モニター(北村光明)：高校生も来ていたのだけど。ちょっとうまくマッチングしなかったかなと、議会と。彼らは何かテーマを持ってきたのだけど、それに沿わない議会の内容だったかなと思って。
- 議会運営委員長(橋本晃明)：多分模擬議会のことですかね。高校生の方が傍聴にいらしたときのということですか。高校生の方に特別何かをするということはなかったということは、あったのかなと思います。
- 川上議員：今北村さんが言われたのですが、どうしても高校生のために我々は質問しているのではないので、それはもう仕方ないと思うのですよね。そういうふうに理解してもらいたいと思います。
- 議会運営委員長(橋本晃明)：はい。いずれにしてもわかりやすく進めていくということは大事なので、そのようにお伺いいたします。
次にこれは吉国さんからですか。葬祭場の冷房施設についての一般質問があったことの感想ですね。
- 議会モニター(吉國和則)：これ答弁で年間100件、夏場40件、この件数にびっくりしたのですね。というのは平均130件が亡くなられていて、多いときは180件と、前町長から聞いたところなのですが、答弁見ますと、清水町でまだ80から100件、葬祭場を使っていると。聞くところによると5割ぐらいは清水町以外で葬儀やっているということを聞いたのですが、実績はこれだけあるのだなというにびっくりしました。ということで、ここに書いてあるように、施設等総合計画ですか、それに基づいてすると言っていますので、その答弁通り、今後どういうふうになるかっていうのを期待したいということで、③は終わりです。
- 議会運営委員長(橋本晃明)：4番5番につきましてもこれ吉国さんからいただいたご意見ですので、名誉町民条例のこととそれからいちまる跡地に関すること、これらについてもお願いします。
- 議会モニター(吉國和則)：④なんですけど、うれしかったのは、せせらぎ合唱団の故高橋売仁先生の名前が一般質問の中に出ていました。何を言いたいかというと、亡くなったのですが、この方は僕の高校ときの先生でもあるのですが、長年にわたり全国に広めたっていう功績がすごく大きくなって感じて、何か答弁では、名誉町民条例についての運用をするような感じがしていましたので、そうであればね、やはり清水町を全国的にね、広める1つになるのかなと思ってここに書きました。
⑤なんですけど、下の3行目。閉店してから4年、跡地利用の動きがあることがわかりましたということで、実際にこの4年間、議会の中でも最初なくなったときはそういう質問がされ、町長は知らなかったのか等ありましたけどね。今回

議員さんの質問でね、外国資本なのか日本資本なんかちょっとわかりませんが、4年間何も動いてなかったような気がしていたのですが、動きがあるのだなということで議会注視してよかったなど。それが感想です。

○議会運営委員長(橋本晃明)：③④⑤と吉国さんから議会の傍聴した感想を今いただきました。

次に⑥ですけれども、議場が立派で驚かれたっていうことと、あとは女性が少ないというようなことについてご指摘がありましたけれども、これ高橋さん。補足していただけますか。

○議会モニター(高橋みさお)：初めて議場に入らせていただいて、その立派さに大変驚きました。それと同時に、女性の少なさを強く感じました。この場は非常に女性が多くて、私も非常に嬉しい。私1人なのかと思ってきたのですが、沢山いらして、とても嬉しいのですけれども、議場自体に女性の数が少ない。それは管理職とそれからそう、議員の方が2名ということで、全体的に女性の姿が少ないなっていうのを強く感じました。

これは新聞で読んだ記事の中からですけれども、非常にやっぱり先進諸国から見ても、日本の男女平等に対する考え方というか実践がまだまだ世界中の中では乏しい中で、これを男性も女性も同じように数が数えられるようになったとしたら、清水町の1つの強みになるのではないかというふうに私は感じました。どこのおそらく十勝管内においても、おそらく男性の方が概ね多くいらっしゃるのだと思うのですけれども、これが女性もの数も多いぞあそこは、っていうふうになったならば、その女性からも男性からも意見が聴取されて、議会がもっともっとその女性の意見も吸い上げて理解ができるし、そして町がつくられていく強みになるのではないかというふうに私は感じましたので、そのように意見を書かせていただきました。

○議会運営委員長(橋本晃明)：この文の中でご意見の中で書かれている委員というのは、男女共同参画基本計画、これは令和6年の3月に作られた計画の策定の委員ことですかね。その委員会がこれからどういうふうに反映されてくるのかっていう部分ですか。

○議会モニター(高橋みさお)：広報の中で委員を募集していたと思うのですが、清水町もそんな動きがあるのだということで、私はそこに注目してたのですけれども、そのあとどうなったのかなと思って、議会を見たらあらってというふうに思いましたので、そのように書かせていただきました。

○議会運営委員長(橋本晃明)：どなたかご意見ある方はいらっしゃいますか。

○中河議員：議会で平成6年に他の町村の視察に行ったときに、副議長を女性がやっていたり、課長職を女性がやっていたりして、女性が活躍している町村が見えたのです。名前を挙げれば浦河とか、栗山町にも行ったのですが、そういうところで女性が活躍していて、もっと清水町でも女性の管理職登用をしたらいいじゃないかと、そういう質問したのですよね。その中で、こういう文言も出てきたのですが、清水町でも、今度は男女共同参画のための会議を開くと、そういう提案をされたのですが、そのあと私も、その後どうなっているのかっていうことをね、ちゃんと聞いてなかったのですが、そういう質問をした回答の中にこういうのが出てきて、こういうふうになったのですよね。ですからもう少しそのあと追及するというのを私もちよとしてなかったのですが、

それと、私は今13人の中に2名の女性議員としてやっていますけど、もっ

とものと私もやっぱり女性議員がいた方がいいと思っています。やはり人口が半分半分いるので、やはり女性もできたら半分いた方がいいと思いますし、もう少し出てきたらいいなと思っています。以上です。

○川上議員：私もこの関係では以前一般質問した関わりがあるものですから、そういった中で今回、昨年成立してこれからどういうふうになっていくのかなっていう部分で今まだ見ているところなんですよね。具体的な話はちょっと直接まだ聞いてないものですから、これからどんどんどんどんそういう動きをしていくことも必要だと思いますし、議員のなり手の中で女性議員をやはり増やしていくためにはどういう環境整備が必要かということも、やはり今後議会の活性化の中でやっていかなければならないのかなと非常に感じています。

いずれにしても、少子化の時代、これから女性やはり能力をもっともっと発揮しなければならない時代が求められていると思いますので、そういう視点でもって今後議会でも活動していきたいなと私は思っています。

○議会運営委員長(橋本晃明)：幕別ですかね女性議員が3割ぐらいになっているのかなと思います。浦幌はもっと多いか。定数が少ないっていうのもあるけど。今度新得の町長も女性になられたですしね、そういうところはだんだん変わっていくのかなと思います。

議会活性化の議論の中で、もう、女性の議員の方多くなるようにということもテーマの1つになっていますので、進めていきたいと思います。

⑦番⑧番は、直接傍聴できませんでしたっていう大林さんのところですよ。大林さんと谷さん、高田さんから直接傍聴はできなかつたですけどもっていうことでしたけれども、ネットではご覧になったっていうことですね。これは今後、機会があれば傍聴したいということかなと思って受け取らせていただいてよろしいですか。

○議会モニター(出田牧子)：すいません。私も今回は1回も議場に傍聴に行かれなかったのですが、紙書いて出すときに、議会を傍聴して感じたことっていうのは議場に行かなくて、YouTube見た分だけでいいのかなと思って書いて送ったんですけどよかったのでしょうか。

○議会運営委員長(橋本晃明)：もちろんそれは、はい。大丈夫です。

○議会モニター(出田牧子)：あとさっきの補足で、町長が言ってくれないなら作物の生育状況とか、清水町のことを報告毎回してくれたら嬉しいなと思いました。

○議会運営委員長(橋本晃明)：ちょっとどっちにしても行政報告なので、議会で強く求めれば、出してくるかもしれませんけど、理事者側の考え方かなというふうに思いますので伝えておきます。

○議会モニター(大林さおり)：今回初めてモニターさせていただくのですが、傍聴の仕方がわからなくて、どのように例えばその議場に時間関係なく自分の都合で入っているのか、途中退席していいのかとかその辺が全くわからなかったのも、ちょっと足が遠のいたっていうのがあります。

○議会運営委員長(橋本晃明)：先ほども議場が立派で、びっくりしたっていうお話もありましたけど、ちょっと敷居が高いっていう部分はあるのかなと思うんですけど、そんなことは全然なくて、皆さん出入り自由で傍聴していますし、事務局の方からそういうことも含めてちょっと説明してください。

○議会事務局長(大尾 智)：今委員長からもお話ありましたように、開会中で議会が開いている間であれば、いつ来ていただいていつ退席していただいても構いません。最初、傍聴するときにお名前を書いていただいて、数どのぐらいあるかなという統計を取っているものですから、それだけ書いていただければ、あとは特にありませんので、好きなときに来ていただいて好きなときに出ていただいて結構でございます。

(2) 議会のホームページやインターネット中継を見て感じたこと

○議会運営委員長(橋本晃明)：今後よろしく願いいたします。それでは次に、議会のホームページやインターネット中継を見て感じたことに移らせていただきます。

①ですけれども議会モニター募集の宣伝を大きく載せたらよいのではないかとということと、YouTubeで広告が入らなくなったのでよくなったということ、これは出田さんですかね。

○議会モニター(出田牧子)：いつも議会モニターが少人数でいつも同じメンバーで寂しかったので、今回は多くの方に来ていただけて、そしてさっきの女性の割合のこともそうですけど、今回は子育てもしている女性もいてくれて、とても増えてくれて本当に嬉しいです。はい、ありがとうございます。

○議会運営委員長(橋本晃明)：今回8人の方にモニターになっていただきましたけども、定員は一応10名です。たくさんとは言いながらまだ欠員が出ている、補充はしないですけどもそういう状況なので、次回のときにまたお仲間も誘っていただければと思います。

次に②議会活動のICT化による見える化が進んでいる。ネットの利用者もせっかくだからもっと増えたらよいというご意見ですけど、これは北村さん。

○議会モニター(北村光明)：傍聴にいけなかったり見逃したりしても、機能があったら後で確認できると思っていますので、それはすごくいいなと思います。

○議会運営委員長(橋本晃明)：はい。ありがとうございます。次にこれは三浦さんからのもあって町民から選挙で選ばれているので全員一般質問をして欲しい。ということと、あとは議会の時間の改革が必要と思われると、だらだらやるのはどうかというようなご意見をいただいていますけれども、この通りですね。

○議会モニター(三浦明彦)：やっぱり町民から選ばれた議員さんなので、できれば全員が質問していただきたいなど、私はそういう思いで書きました。

○議会運営委員長(橋本晃明)：議員個々の考え方っていうのもあるとは思いますが。時間については、議会の活性化の中でも意見が出ているところではありますけども、熟議を尽くしていくっていうことができるように、進めて参りたいと思います。

次に吉国さんからYouTube中継の配信で、顔写真が出るので良くなったというご意見をいただきました。

○議会モニター(吉國和則)：2年前からYouTube配信している清水町議会においては、全部見えています。仕事中にポケットに入れて声を出して聞いています。

これずっと歴史というか流れなのですけど、今回1週間前か10日前ぐらいから顔写真出してPRしているのですよね。これすごくいいなって、おそらく全国発信しているのですよね。それで思ったのは、徐々にですけどバージョンアップしているなって本当感じました。

○議会運営委員長(橋本晃明)：ありがとうございます。これからもバージョンアップは逐次行っていきたいと思っています。(回⑦)

あと高橋さんからは議場での傍聴ができなかったけど、インターネットの活用できてよかったということで、皆さんインターネットについては評価をいただいているのかなというふうに思います。

次に大林さんから、議会もスムーズな進行でわかりやすかったっていうこともいただいているのですが、「会議の一般質問の内容は、議員の質問の場面では1町民として感じる場所がある」というのは、どのようなことを感じられたか聞いてもいいですか。

○議会モニター(大林さおり)：議会の中で議論されている答弁を通じて、町でどういうことが起こっているかとか、政策とかそういうものが議員さんたちのやりとりで決められていたり、そういうのがこれまでわからなかったの、そういうのがわかってきたっていうことと、清水町の町のことに関して、どういう目線でというか、一般市民としてどういう目線で、問題なりいいところなりを見ていけばいいかなっていうのがわかりました。

あと印象に残っているのは、山本議員の答弁の中で質疑応答がとても一般市民目線でやりとりをされていたなっていう印象があって、女性議員少ないっていう清水町の現状ではあるんですけど、私が議員をやるかどうかっていうのは別として、すごく熱意が伝わってきて、今後もし自分が議員になるとしたらこういう目線で、議員さんやりたくなって思いました。

○議会運営委員長(橋本晃明)：これは是非ともお願いしたいと思います。

それから谷さんからはカメラワークをもう少し見やすくできないかというご意見がありましたけど、

○議会モニター(谷 真一)：今回 YouTube での議会の中継も初めて見たので、こういうもののなかなって思っで見さしてもらったんですけど。その話して人は当然映りますよね。質問、答弁答える人も映るんですけど、町側と議員側では反対側になっているので、僕は議員さんの表情とかももう少し見たかったなと思うし、見づらいなと思ったのです単純に。じっくり見ている人もいるかもしれないですけど、何かしながらで見ている人もいると思うのです。どういう感じで誰が次しゃべってどうなってとか、細かいからカメラワークとかも限界はあるのかもしれないですけど、例えばワイプで抜けるのだったらワイプで抜いたりとか、その答える人を大きくして、その質問されている人をワイプで抜いたりとか、誰が言ってどういう答弁をしているのかというのは、一瞬パッと見たときにわからないので、わかった方がいいかなって単純に思うだけです。

○議会運営委員長(橋本晃明)：おっしゃることはよくわかるんですけど、やっぱり技術的な問題とかもあるので、実は発言とカメラが連動して自動で動いているみたいで、事務局の職員がそればかりやるわけにもいかないんで、ちょっと事務局説明補足してもらえますか。

○議会事務局長(大尾 智)：今委員長の言った通りなんですけど、マイクとカメラが連動しています。今マイク、自分で押していただいているんですけど、議会中議長以外は、マイクは事務局側でスイッチを入れるのですよね。そのスイッチとカメラのスイッチが連動しているものですから、次、答弁する者が話すときにマイクのスイッチを入れるとカメラがズームされるという仕組みなので、今谷さんのおっしゃったようないろんなカメラワークというのは、今の状況では難しいところでございます。

今後、どんどん技術は進化していくのかなとは思いますが、現状ではそういう感じです。

○議会モニター(谷 真一)：わかりました。そういう感じだということで見させてもらいます

○議会運営委員長(橋本晃明)：次に議会のホームページについて、YouTube で議会を見るってことですが、一応一般質問等については発言する人の項目がそれぞれ誰かっていうのが出ていますので、そこを選んで押してもらえば入るかなとは思いますが。いろいろと進んではいるのですよね。ただ、まだ痒いところに手が届かない部分もあるのかもしれませんが、どんどん進歩していきましょうと思います。よろしいですか。

○議会モニター(高田 光)：私も初めてその議会は YouTube 見させていただいたのですが、思った以上にそのチャプターが分かれたりとかっていうのがあったので、ちょっとあんまり時間が取れなくて、一から十まで全部見続けることはできなかったんですけど、自分が気になるところとかっていうのを選んで見ることがちょっとできたりとかしたので、すごいそれはわかりやすくいいなあって思いました。また、時間を見つけては見られる機会を作りたいなとは思っていますんで、そういうカメラワークとか確かにあるのかもしれないですけど、いろいろこれから発展していくのをちょっと楽しみにしながら拝見したいと思います。

(3) 議会だよりを読んで感じたこと

○議会運営委員長(橋本晃明)：はい。ありがとうございます。では次に議会だよりを読んで感じたことというところに進ませていただきます。①は一般会計予算に対する質疑で QR コードから中身にいけなかったということが書かれているのですが、これは多分技術的な部分ですか。

○議会事務局長(大尾 智)：多分最初に載せた後に、ちょっと画像の加工とかをしたと思います。その時にちょっと QR コードの URL がずれてしまって見られない状態になっていました。本当に単純なミスですので、今後はこういうことないようにしたいと思います。申し訳ございません。

○議会モニター(出田牧子)：QR コードでいって、ミスなくしたとしてもそこにいるのは多分動画のページだけだと思うのですが、会議録のページに行けるようにもして欲しい。動画はずっと見てなきゃいけないじゃないですか。でも、事実をぱっと調べたいときにせつかく会議録があるのだからそれをパッと字で確認できた方が、嬉しい場合も過去あったので。

○議会運営委員長(橋本晃明)：ちょっと時間が押してきたので早口になりますけど、もちろん YouTube で流している部分というのは、法的にはやっぱり会議録なので、記録として残すものということでは。文書の会議録を作るのにはちょっと今も時間がかかるわけで、全部文字にしていくというので、ある程度 AI なんかも導入しながら作っているところもありますけども、やっぱり最終的には人が確認して、会議録として残していくっていうのには時間がかかります。

○議会モニター(出田牧子)：でも、ホームページにもすぐ載っていますよね。すぐじゃないのですかね。

- 議会運営委員長(橋本晃明)：すぐじゃないです。そこはもう少し時間をいただければ。
- 議会事務局長(大尾 智)：補足しますと、議会だよりが出るときにはまだ会議録はできてないので、載せられないという状況です。
- 議会運営委員長(橋本晃明)：それでは議会だより続けていきたいと思いますが、北村さんからは読みやすくなってきた。それから三浦さんからも表紙の写真や内容はとてもよくわかりやすかったということで、ありがとうございます。吉国さんからも、議会モニター会議を開催しましたという欄が見られてよかったというふうにいただいております。
- それからこれはモニター会議なのか、通学路の安全に関して、ボランティアに頼るばかりで良いのかというご指摘をご意見いただいておりますが、これは町側の考え方ですけれども、現在も謝意について確認したところ、これも無料ではなくて、一応謝礼はあるということで、事務局はい。
- 議会事務局長(大尾 智)：謝意をどのように表しているかっていうところを確認したところ、1回の出動につき1000円をお支払いしているそうです。その他に防犯パトローで青色灯をつけた車が走っていますけれども、そこに対しても1回当たり1000円とあと車代、ガソリン代をお支払いしているとのこと。基本的に学校のある日は毎日、安全指導については朝夕出ているということでした。少ない謝礼ですがお支払いしながらボランティアをお願いしていることをごさいます。
- 議会運営委員長(橋本晃明)：そして⑥ですけども、議会だよりで質問答弁がわかりやすく記載されているけども、やはり新聞などで見だしがバーンと出たものの方に関心が行きがちだなということで、この高橋さんですかね。
- 議会モニター(高橋みさお)：モニターになってから初めて議会だよりをじっくり最初から最後まで読ましていただいて、とてもわかりやすいなというふうに思いましたけれども、これだけの量のものをどれだけの人が目を通してんだろう。むしろ勝毎だとかそういうところにバーンと出てしまったものの方が先行してしまうというような感じは否めないのではないかなというふうに感じています。
- 分量が多いので、私たちはモニターになりましたからこう読んでみましたけれども、町の人たちがどのくらい読んでいるのかっていうのは、ちょっと疑問だと思います。ですから目新しいこととか、見出の大きなものが独り歩きしているような状態になってはいないかなというふうに感じていました。
- 議会運営委員長(橋本晃明)：関連して、大林さんからもちょっと字が多すぎて読みづらいというご意見とか、高田さんからはイラストが入っていたりして、レイアウトも工夫されて前よりよりも目を引くものがあって良くなったというふうにご意見いただきました。
- 議会だよりも、研修を受けながら編集されていたりして、どんどん進歩しているのだろうと思いますが、今度の議会だよりからかなりリニューアルされたものによって読みやすくなっていくのではないかなと思うのですが、無茶ぶりになるかもしれないですけども、広報委員長ちょっと説明していただいでいいですか。
- 広報委員長(中河つる子)：皆さんにお配りしてありますが、表紙と裏表紙、まだ実際にまだ入っていないところもありますけれど。感じが変わったでしょ、今までから見れば。そして、目次の中にもあるのですが、私たちも内容がわかりやすいようどうしたらいいかということで、議会だよりの中に「議会って、なあに」と

いうのをこの8月発行号から1ページとりました。

小学生でもわかるような内容がいいということで、議会についての説明をわかりやすく載せることになりまして、進めています。どうぞ期待です。どうぞ見てください。

(4) 議会の進行でよくわからないこと

○議会運営委員長(橋本晃明)：大分見やすくなるのではないかなと思います。

次に議会の進行でよくわからないこと、疑問を感じるということに入ってきたと思いますが、①が電子機器の音がするという、これは議員で鳴らす人はいないと思うのですが、議場では電子機器がならないようにというのとは基本です。

一般質問の再質問で、答弁を誰に求めるかっていう、これは北村さんから出されていますけど、一般質問の場合は基本的に長が答えるってなっています。町長の考え方を聞くということになっていますので、例えば、課長が答えていても町長の考え方を専門的にその課長が答えているという捉え方でいいと思います。理事者側で誰が答弁するのかという部分について、検討しているのかどうなのかかわからないですが、基本的には町長、教育分野であれば教育長、それから農業委員会会長とか、そういった方々に対しての質問答弁という形にはなると思います。

○議会モニター(北村光明)：一般質問の大項目として、問題を提示し理事者側も目を通していていると思うのですが、町長が答えるのはいいのですが、再質問の中で、必ずしもその枠だけじゃなくて他にずれたような質問に飛ぶことがあるのです。それじゃ誰に聞くのかというのは再質問する側に責任あるのではないかと思います。自分の質問した項目でないことで、さっき質問をしていた議員の人の中身を取り上げてやっているから、そういうのは駄目だとは言わないけど、というのは感じました。

あと、先ほど中河議員が広報の関係でお答えいただいたのですが、一般質問

って何っていうところがよくわからないし、何のために一般質問をやるのか、そのことを議会として議論していただいて、ある程度清水町議会としてはこういうことをやるべきだとか、こうあって欲しいとかはあってもいいのではないかと私は思っています。

ちょっと余談になりますけど、若い頃ある議員の方に、議員になって1回も一

般質問もしないし、発言もしないし、あれで議員務まるのですかって聞いたら、議員の役目は、理事者側から提案があったことに対して賛成反対の意見を言ったり、賛成反対の意思表示ができれば最低限のことやったことになるからそれでいいのだと言われたことがあり、へーと思ったこともあるのです。ですから、それでいいのかというのはやっぱり議会が決めるべきことだと思います。

もうちょっと言うと、議会運営の基本条例をやっぱり考えてもいいのかなと思います。清水町でまちづくり基本条例を作った後は、議会に関しては議会が考えることだろうということで手つけなかったのですが。そういった歴史的経過もあると思うし、橋本委員長なんかご存じかと思います。

○議会運営委員長(橋本晃明)：理事者の問題ではなくて議員側としてってということで、受けとめさせていただきたいと思います。

次に③の番号の次に名前だけでいいのではというご意見いただきましたけど、これは一応決まっていることなので、我慢して聞いてください。

次に④、第3回の臨時会で休憩動議が出されたことについて、どういう経過だったのか、何だったのかよくわからないというご指摘をいただきました。休憩については、それぞれの議員はこれ考え方があってということなので、まずは一般的な話を事務局からいたします。

○議会事務局長(大尾 智)：動議っていうのは、急遽その場で提案するというものなのですけど、いろんな種類があると思います。休憩の動議とか或いは日程を変更しろとか、ありとあらゆる動議があると思います。あとは修正案を出す動議とか不信任とか、そういういろいろな動議があると思います。休憩動議は休憩をとってくれという動議でございます。通常、休憩は議長がとりますので、大体1時間に1回ぐらい休憩取るのが通常でございますけれども、議員側から休憩を求めるという場合に、動議を出すという場合があると思います。その動議ですけれども、開けた後に説明というのは特に規定等はございませんので、動議をとったのですけどそのままいったっていう形になりましたけれども、何をするために休憩してくれっていうことを言う必要もございませんし、休憩をしたいという動議が成立するものですから、規定上はこういうことでということの説明をするということにはならないと思います。

○議会運営委員長(橋本晃明)：一般的な話は今事務局の方から説明していただきましたけれども、以前から休憩について、インターネット中継していても、よくどくらいいる休憩があるのだろうか、何を話しているのだろうかというようなことについてわかりにくいというご指摘は、モニター会議の中でもいただいたところですので、結果休憩していて15分休憩してサラッと始まったってところで、何が問題だったのだろうかねっていうのはやっぱり疑問に感じた方はいらっしゃるのかなと思いますので、その辺も含めて、議会の運営を進められるべきかというように、これからの議論の中でしていかなきゃならないかと思います。

○議会モニター(吉國和則)：議会中継をずっと見ていた中で、議長が一般質問のやりとりで答弁する人がちょっと悩むとか相談することがあったとき、議長が休憩しますというのはわかります。初めて休憩動議というもの聞いて、事務局長から説明ありましたが、この15分間は何だったのかということは思ったのです。今までのやりとりと違ったので、新しいキーワード休憩っていう、今説明された通りなのですけど。ただ、この15分間の空いた時間もずっと聞いていますから、その15分のあれ今までの休憩は議長が休憩って言って再開しますってことだったのですけど、今までいろんな場面で休憩はあったけれども。

動議っていう言葉が気になって、それで調べたら1人以上の議員さんが提案する、それから会議を一定時間中断することと回答が出ました。もう1つ調べると、議会のホームページ見ると、議会用語ってあるのですが、清水の議会運営のところには出てないのですよね、他の町村は出ていますが。それで珍しいから、せっかくモニター会議だからわからんところは聞いたほうがいいのかということで書きました。説明はわかりました。

○議会運営委員長(橋本晃明)：いずれにしても、わかりやすい議会進行をやっていかなきゃならないと日頃から言っているところですので、今回はちょっとわかりにくかったのかなというふうに思っています。

○議会運営委員(川上議員)：実は今回の休憩動議、同じ議員の中でもわからなかったのです。なぜ動議なのだ、なぜ休憩なのだ、同じ議員の中でもわからなかつ

たのです。やはりそれは町民の人も同じことだと思いますので、そういう部分ではやっぱり議員としての説明責任がありますから、町民の方に対してきちんと説明をして、こういう理由で休憩になってというように。

結果的にいつの間にか始まっていつの間にか採決になったので、僕は不可解だなと思っていましたので、これはきちんと説明責任を果たして、どういう話し合いをして、どういう結果になって、こうなったからこう進んだということをしなないと私はだめだと思います。これは本来の議会のルールだと思いますので、そういうことをやっていかないと町民の皆さんにも信頼される議会にはならないと私は思います。

○議会運営委員長(橋本晃明)：今のところそれは、やらなければならないということで縛られているものではないというところもありますので、今後の議論の中で、整理して参りたいと思います。

次に参ります。発言中に発言を阻止しようと議長にサインを送るのは 慣例でしょうか書いてありますけど、そんなことはありません。

それから次高橋さんですけど、会期は9日間だったんですけど議会は半日でした。ということですが、これ一般質問のあった日ですね。一般質問は1人90分という持ち時間というものがあまして、必ずしも90分使うわけではないんですけども、90分間やる権利というのがありますので、結果的に90分よりも短くなった方がいて半日で終わったということです。

全員が90分やると多分ちょっと時間を延ばさないと入りきらないということもあり得るのかなというふうには思います。

○議会モニター(高橋みさお)：わかりました。

○議会運営委員長(橋本晃明)：次、これは谷さんからですけど、議員の意見があるかどうかもう少し溜めがあってもいいのではないかっていう、しゃんしゃん感がありすぎるという。質疑ありますかって聞いた後に、すぐもうなければ次にとになってしまうところがあるっていうところかと思うのですけれど。

○議会モニター(谷 真一)：今回、本当に初めて見せてもらって、僕の勝手な議会のイメージで申し訳ないですけど、議題によっては議会も真二つなるような、そういう議題も多いかと僕の中で思っていたので、もっとやり合っているのかなってと想像していたところだったのです。項目にもよると思うのですが、質問も何もないっていうときももちろんあるとは思いますが。

先ほど言われたように一般質問もしなかったとか質問もしなかったという議員が昔いたとかと、やはり先ほどのカメラワークのことにもちょっと繋がるのですけど、やっぱり議員さんがどういう表情をしているのかなっていうのがわからないですよ、その採決っていう時に議長は映っているのですけど、議員さんは映ってない。何か質問したそうだなって人がいるのかとこのを知りたいし、もっとガンガンやり合っていると思っていたので、本当にさらっといった部分しか見てなかったのかもしれないですけど。何か質問したそうだなって人に何々議員どうですかみたいなの、そういう当て方があるのかどうかそれは僕ルール全然わからないですけど。そうなったときに新しい意見が出たりとか、違う切り口が生まれたりとか、ああそうかこれちょっと言い忘れていたかなとか、この人の質問だったけどちょっと俺はこういう意見あったなとか、何かそういうのもう議会でガンガンやっているのかなって思っていたので。

結構外部に対して清水町はこういうことで議論しているよとか、どっちにしようかやっているというのが多分あると思うのですけど。その中で結構、おとなしいなんて思ったのです。なので、全然僕ルールわからないですけ

ど、やっぱりインターネット中継とかYouTubeなので、町民はそうすけど、全国に発信するわけなので。清水町何考えているのだろうって思っている人は見ると思うので、モニターが言うことではないかと思いますが、何かもっと活気があってもいいのかなと思いました。

○議会運営委員長(橋本晃明)：いやモニターさんから言っていただくような意見だと思います。基本的には出された議案の審議っていうのは、町側が説明して議員が聞くという形で、議員同士でそれを議論するっていうのは形としてはないです。ないというか、最後の採決の前の討論というところでは、賛成反対それぞれ意見表明というのが出ますけれど、議案の質疑っていうのはあくまでもどういう議案かということに疑問をぶつけて町側から聞く。隣の議員とそこで議論するっていうことにはならないです。

○議会モニター(谷 真一)：例えばその答弁者、議員対町側とのやりとりで、採決しますと聞いたときに、何かあれどうだったのみたいな、そういうのですよね。議員同士でということじゃなくて、他の議員さんがその見落としがあってあそこはちょっとさっきのあれっていうのもなくはないと思うので、その時に議長さが意見ありませんかとか、質疑ありませんかみたいな感じで聞くと思っていたのですが、僕の勝手なイメージはもっとやり合っているなと思ったというだけです。

○議会運営委員長(橋本晃明)：一応議員はそれぞれ議案事前にもらって勉強して行っています。ですから、そこでもう疑問が解消した場合に聞かないということはありません。本当はだめだとは思いますが、やはりそこも改めて聞くということも必要なのかもしれません。実際1つの議案で複数の議員が質疑するというところもあるのですが、そこは質疑が多いということは何かしら聞かなければいけないと思っているところがあってということです。1回聞くと次、2回目ってもう同じ議案では聞けないので、そういういろいろなこともやっぱり見みているいながら、もうちょっと改善したほうがいいのかはルールに関わることですが、モニターさんからは出していただくことは悪いことではないのかなと思いますけれども、現在のルールの中で、皆それぞれに事前に勉強しながら、理事者の考え方を聞くという形で進んでいると思います。

今いろいろ皆さんから意見を伺いましたけれども、議会の進行については、議長から、あれば伺いたいと思います。

○議長(山下清美)：ただいま皆さんから新たな発想のもとでお話をそれぞれいただきました。電子機器については、それぞれ注意を促しているという部分ありますが、改めて必要なのかなという部分をちょっと感じました。毎回とはならないかもしれないけれども、議会始まる時にはちょっと考えていく必要があるのかなという気はいたしました。ありがとうございます。

また休憩の関係については、議運委員長も話しましたように、これから議会の基本条例とかそういった部分も関わってくると思いますので、それらについてまた議運とも相談しながらやって参りたいなと思います。

谷さんから、しゃんしゃん感という部分、前にも1度モニターの方からそういう意見があったときありました、ちょっと早いのではないかと。それは感じているところでありましたので、それについては今少し時間を取って質問はありませんかって言うように間を取って、皆さんの顔見ながら聞いていますが、そのときにあなたはどうですかとは言えないというのがありますので、そういった部分については発言したい方の顔色を見ながらやっています。今後もう少ししっかりと見ながら、議員の皆さんが発言をしたような部分があれば、少し余裕を見ながらやっていく必要があるのかなと思っております。

す。

そういったことで、議会に関わっての前の部分で北村さんからもありましたけども、議会の基本条例っていう部分については、議運の方で検討しておりますので、今いただいたご意見を元に今後検討し、私たちの任期中、1年半ありますので、その中で検討をして参りたいと思っております。以上です。よろしくお願いたします。

(5) モニター同士の意見交換の場を設ける必要はありますか

○議会運営委員長(橋本晃明)：議長にまとめていただきました。

次にモニター同士の意見交換の場を設ける必要があるかということで、事前にモニターの皆さんにご意見を伺っております。ちょうど必要があるという方とないという方が半々になっておりますが、私どもとしては、モニターさんがそういう場を作って話していただくということは、別にいいとかだめという立場ではありません。ただこのモニター会議の中でそのような場を設定してということは考えておりません、私としては。モニターさんそれぞれに委嘱していますので、意見が重複しても全く構いませんので、皆さんからご意見をいただいて、意見が多ければ多いで、そういうふうに思われている方が多いのだなという理解をしたいと思っておりますので、調整とかも全く必要ないかなと思っております。

委員の皆さんで、交流するとか協議するとか勉強するとかっていうことは、だめとかいいとか言えるものではないと思っております。

○議会モニター(出田牧子)：11日に締め切りのこれの分原稿出すのがありましたよね。その時に、今年度のモニターが何人で誰になったかの名簿を入れといてくれないと、これを設ければ必要があるかって書かれても、私ここの3人しかいないと思っていたので、必要ないと書いたのです。だから最初に何人とか名簿を入れてくれたらよかったのにと思いました。

○議会運営委員長(橋本晃明)：そうですね、会議にあたっては、出席者がどなたかという情報も必要かなとは思っています。

○議会モニター(北村光明)：今委員長お答えになられたこといくと、モニターになっている人たちが自主的に話し合いの場を作ることは構わないという意味合いですか。そういった場所、例えば会議する集まる場所だとか、そういった設定とかはそれぞれやってくれと。

○議会運営委員長(橋本晃明)：例えばこの会議が始まる前の時間体を利用してやるということは、会場が空いてれば事務局が手配はしてもらえるのかなとは思っています。

○議会モニター(北村光明)：わかりました。僕は議会というのは理事者側に対するチェック機関だとか監視機関だという意味合いもあると思うのですが、議会モニターってそんなにきついものであってはならないと思っているのですよ。むしろ応援団みたいなね。議会での討論が活性化されるようなことの意味を言っていくという場でありたいなとは思っているのです。だから、ある時はこうだ、僕はこう考えるのだけどとか、例えば議員さんだったらみな知っているようなことにも知らない方もいるから、そういうのも話し合ってやってもいいなっていうふうに思っています。

町民が入っていろいろな各種の審議会とか委員会というのは構成されているのですが、委員長がいてその中で会議をやるので、大体執行部が提案したその通りいいか悪いかだけの話になって、委員同士の意見がない中で物事が決

まってくるのですね。そういうのってそうかなと感じてはいるので、もう少し構成する委員の人たち同士の意見というのが大事かなと思っています。僕、社会教育委員もやっているのですが、スポーツの関係でいくと、体育館新築の話を提案されたときに、一切話がない中でいきなり提案されたっていうふうに聞いています。だからもう審議する暇がないです、議論する暇が。そういうのはちょっとどうかと思っています。余計な話でしたけど。

(6) その他

- 議会運営委員長(橋本晃明)：議会モニター会議は皆さんにご意見を出していただく方ということで進めておりますので、審議する時間がないというようなことはないよう進めていきたいと思っております。よろしいですか。
その他ということで、出田さんから欠席したときの会議での資料がなかったということでこれはお詫びしたいと思います。
- 議会モニター(井出牧子)：これまで欠席した人には送っていたのでしょうか。
- 議会事務局(大尾 智)：送っていなかったと思います。
- 議会モニター(出田牧子)：これは私、農協の女性部の役員会と重なって出席できなくて、その時の他の人が何か言ったかな、これを見たかったなあと思いました。
- 議会事務局長(大尾 智)：ホームページには載せていますので、ごめんなさい、そちらを見ていただければなというふうに考えていたものですから、いずれにしても、欠席の方には今後お送りするようにいたします。
- 議会運営委員長(橋本晃明)：次②③につきまして、一般質問での回答を終えたけれども、そのあとどうなっているかということについて調べて欲しいとか検証して欲しいということ、それと町内会の現状と課題についてというようなことでありますけれども、これは所管の委員会にこういうご意見があったということをお伝えしていきたいと思っております。
それから三浦さんから20代30代40代っていうのはこの若手という意味かなと思うのですが、今清水と御影でいうことで会場2つに分けて議会報告と町民との意見交換会をやっていますけれども、こういう年代別の説明会報告会というのでも検討していきたいなというふうに思います。
次に⑤番目は、議員のなり手不足について、これ吉国さんからご意見いただいておりますが、まさに今芽室町議会で定数はそのまま報酬は30万という記事がバーンと出たので、かなりこの件に関しては関心が高まっていると思いますが、清水町でも、今議会運営委員会の中で、定数報酬については検討しているところです。どのような形になるかというのはまだ定まっていませんけれども、これも町民との意見交換会等通して皆さんのご意見もいただきながら、最終的には決めていかなければならないというふうに思っております。
- 議会モニター(吉國和則)：ここに書いてあるのは、次期改正に向けてということなのですが、今全国的なデータが全国町村議長会の報告を置いてあります。無投票になるっていうのは、これ12年間の選挙も全部含めて半分近くなるそうです、全国の町村で。なぜ選挙で選ばれないのか、無投票でなるのかという、危機感のことを私言っているのです。
そのためには1つの手段として、今委員長もおっしゃっていた議員報酬、これ十勝で18町村あって13番目なのです今、近隣の新得、鹿追より清水町低い

のですよね。なぜかと調べたら、町長さんの給料が連動しているのです、その辺今日は議会モニターですから言わないですけど、調べてみたらそういうことみたいです。それで1年半後の選挙に向けて無投票にならないためには、議員になりたいという思いに報酬も絶対必要だと思えます。この18万円っていうのは、今公務員の短大卒の初任給より安いはずです。大卒22万ですよね。議員さんって地域の代表ですから、それが18万3000円でいいのかという話なのです。だからこれは本当に次の1年半の議会選挙やるまで議員報酬増の検討をして欲しいと思えます。

それから芽室町も14から16、今16人です。14から16の定数、清水町もそうであれば芽室町の真似するわけではないですけど、奇数ということで11から13で定数見直しの議論をして欲しい。あわせて、去年の7月のモニター会議で、一昨年から、政務活動費、今鹿追町と音更町やっていますけれど。今芽室町が今年の2月、7月からの話し合いですよ。これも1度、議員さんの中で話し合っていて、政務活動費はわかりやすいのは、使わなかったら返せばいいわけですから。もう明朗会計ですので、そういったところの3点を委員の皆さんにお願いして、1年半後の改選のときは、例えば15人、17人に出るような、そんなような形で選ばれて議員になって欲しいという思いがあって、書かせていただきました。お願いします。

○議会運営委員長(橋本晃明)：清水はあんまり無投票当選というのは回数が少ないんですけど、いずれにしても大事なご指摘だと思いますので、議会の次の改選に向けて方向性を出していかないといけないということになりましたので、検討していきたいと思えます。

その他、皆さんからありますか。

その下ですね、以下は町への意見として整理しますのでということで書かれていると思うのですが、議会モニターさんからもいろいろなまちづくりについての提案とかも出されておりますので、これをもとにして議員が一般質問するということにもなるかと思えますし、理事者側にもこのような声がありましたよということはお伝えさせていただきたいと思えます。よろしいですか。

○議会事務局局長(大尾 智)：今回委員になった方、新しい方もいらっしゃると思うので、ちょっと補足させていただくと、ここに書かれていること、議会というよりはどちらかというと、町理事者へのご意見なのかなっていうふうに整理させていただいて、こういうまとめ方をさせていただいています。

議会モニターなので、議会の運営とかそういう部分についてのご意見をいただくという場ということでやっていますので、今ここに書かれていることを事務局と議運の委員長とでお話をさせていただいて、どちらかというと町長に対して言っていただければいいご意見なのかなと思っておりま。必要に応じて、議会サイドから町長部局に対しては、こういうご意見がモニターからありましたよというお話はさせていただきますけれども、今ここに最後にまとめさせていただいたご意見は、モニター会議の場で議論する中身とはちょっと違うのかなという形で整理させていただいていますので、ご了解いただきたいと思えます。以上です。

○議会運営委員長(橋本晃明)：今事務局から説明ありましたが、こういうことは会議にそぐわないので出さないようにいうことは一言も言っておりせんので、皆さんからご意見はどんどん出していただきたいと思えます。

○議会モニター(北村光明)：十勝清水町に改名するという話がマスコミ主導で現町長の方から出されて、そのことの議論というより、そういう話の雰囲気広がって

て、議会でも概ね町民は受け入れたいというような方向じゃないかというような意見も出たような気がするのですが、具体的な条例案を来年出すとかっていうと答弁がありましたけど、町民に意見聞かないでそんな答弁、条例を出すとか、そして条例案出された議会は審議しなきゃならないから賛成反対あるだろうけど、そんなことでいいのか、何のために町名変更するのかっていう議論抜けていのではないという気がします。

気になったのは町内会連絡協議会の場でも町長に対しても同じようなことを言ったのですが、役場と議会だけで決めないでくれと、町民の意見も聞けと。それは清水町のまちづくりをどうやっていくかという中で、清水より十勝清水町にしたほうがいいのか、そういう議論すべきじゃないかと。単に町名変更がいい悪いだけの議論をするなどというようなことを、お話したのですが、あんまりそういうこと長々言われると嫌われたみたいなので。

○議会運営委員長(橋本晃明)：町の最上位条例と言われるまちづくり基本条例とかでは、住民投票をするっていうことは書かれておまして、有権者の50分の1の賛同持って発議できると。それから、議員であれば、12分の1で住民投票をしたらいいのではないかということを決めて、発議できるということで、それを受けて町長がやるかやらないかわかりませんが、そういうような仕組みになっています。

50分の1は大体百五、六十人かなと思います。議員で12分の1っていうと今定数13なので、発議する人と賛同者と2人っていう形になるのかなと思いますけども、町名変更ともなればそういう必要性も出てくるという指摘もあるかなと思います。

○議会モニター(北村光明)：清水町の今のJRの駅名が十勝清水町になった歴史的経緯というのがあるわけですね。初めは人舞村だったのが、ペケレベツになってペケレベツ駅通からそれを清水に意識して清水駅にしたのですが、それじゃだめだっていうのが、全国の鉄道の中で今の静岡市ですか、清水港のあった清水町に清水町という駅名をつけたので変えたいという話があって、おなじ清水町があるのがけしからんということだったのです。

○議会運営委員長(橋本晃明)：中身については理事者の方に、その手続きについては議会として必要なものは整理して、町民に開かれた議会、町民参加のまちづくりというものができるようにということで、進めて参りたいと思っていますので、町名何がいいかといった議論は今ちょっと、この今日のモニター会議の中では、申し訳ないですけども我慢していただきたいと思います。よろしくどうぞ。

○議会モニター(北村光明)：議会としても財政的なチェックしてくださいね。

○議会運営委員長(橋本晃明)：もちろんあらゆる方面からチェックしていくということが必要になるかと思いますが。ちょっと時間を過ぎてしまいましたのでいろいろ皆さんからは、やっぱり人数が多いので、それだけ皆さんが時間と項目が多かったのかなとも思いますが、今日いただいたご意見は、今後の議会の活性化に向けて、参考とさせていただきます。ありがとうございます。

では司会に戻します。

6 質 疑

○なし

7 閉会・挨拶

○司会(只野敏彦)：長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。最後に清水町議会副議長深沼達生よりご挨拶申し上げます。

○清水町議会副議長(深沼達生)：今日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今回4人、新しくモニターとして選ばれた方に関しては、今後ともよろしく申し上げます。また今までやられた方に対してもよろしく願いしたいと思います。

また今日議員にちょっと興味があると大林さんの方から、なんかそれっぽい話、実際、他町村でこういうモニター会議に参加して、それで興味を持った中で議員になった人もいるということなので、これから検討していただきたいなと思います。

それでは今まで聞いたことは議会活性化につなげていきたいと思っておりますので、今後とも2年間よろしく願いいたします。今日のご苦労さまでした。